

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

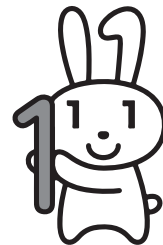
マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書更新などの手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。
休日窓口は完全予約制で、平日の8時30分から17時15分まで電話にて予約を受け付けします。

●4月の開設日

開設日 4月13日(日) 受付時間 9時～16時 受付場所 住民環境課窓口

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

- 持ち物 <カードの申請> 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)、通知カード、本人確認書類
<カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
<電子証明書更新、暗証番号再設定> マイナンバーカード



【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って、既にご送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう!」<https://mynumbercard.soumu.go.jp>をご覧ください。

次回の休日窓口開設日は、5月11日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

問 申 住民環境課 ☎32-1104

SDGs “持続可能な養老のまちづくり”

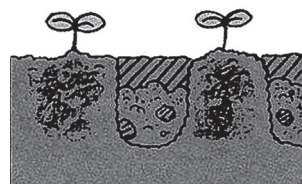
日本の家計の消費を示す民間最終消費支出はGDP(国内総生産)の5割強を占めています。何を食べるか、何を着るかといった、国民一人ひとりの“日々の選択”で社会は変わります。SDGs(持続可能な開発目標)の実現のためにも、地域のを地域で消費する“地産地消”、環境に優しい有機栽培を推進していかなければなりません。

今回は、その第一歩として生ごみを有効利用するために、コンポストで作った生ごみ堆肥の利用方法を紹介いたします。

コンポストで作った生ごみ堆肥の利用方法

- ①コンポストの上部まで生ごみがたまったらコンポストを抜く
- ②水分が多い場合はビニールの袋などを被せてしばらく寝かす
- ③生ごみの形がそのまま残っているため、土と混ぜ合わせることで微生物に分解させる
- ④畑、家庭菜園、花壇などの苗を植え付ける前に元肥として土に入れる
- ⑤畑の畝と畝の間や木の根から少し離れたところで土とよく混ぜ合わせ、上から土を被せる

※この時に作物や植物の根に直接触れないようにしましょう。また、生ごみを固めて入れると水分が多いため、蛆などの虫が発生しますので、土とよく混ぜ合わせるようにしてください。



ボカシの効力

ボカシを活用した生ごみ堆肥を使用することで、有用な微生物の力で安心安全なおいしい野菜ができます。

- ①生ごみなどの有機物の分解 ②土壌微生物の活性化 ③作物の活性化 ④汚水の浄化

～ご報告～

2月6日(木)に開催した「生ごみ減量のための町民公開講座」には82人が参加し、植物性廃油40L、消費期限切れ油4L回収しました。次回開催予定は7月4日(金)です。

問 生活と環境を考える会 ☎32-2386
住民環境課 ☎32-1104